

## 【運転・定検状況（区分）】

平成 17 年 12 月 6 日

### 定期検査中の 1 号機におけるタービン建屋内での溢水について

東京電力株式会社  
柏崎刈羽原子力発電所

当所 1 号機は定期検査中ですが、給復水系の水張り作業を実施していたところ、12 月 5 日午後 2 時 30 分頃、タービン建屋地下 2 階の低電導度廃液サンプ\*<sup>1</sup>（B）の水位が高くなったことを示す警報が発生しました。その後午後 2 時 39 分頃、同サンプ（B）から溢れ出た水がサンプピット\*<sup>2</sup>へ流入したことを示す警報が発生しました。

当直員が現場を確認したところ、復水ろ過装置出入口ベント弁（空気抜き弁）とドレン弁（水抜き弁）から水が排水配管やファンネル（排水受け容器）等を経由して、低電導度廃液サンプ（B）へ流入し、当該サンプにて処理しきれない水がサンプピットへ溢れ出ていることを確認しました。また、当該サンプに流れ込む排水配管を確認したところ、ファンネルで処理できなかった水がファンネル（4ヶ所）から溢れていることを確認しました。

なお、当該ベント弁とドレン弁を閉じることによりサンプピットへの流入およびファンネルからの溢水は止まりました。

サンプピットへ溢れ出した量は約 340 リットル、ファンネルから溢水した量は合計約 16.5 リットル、放射エネルギーはそれぞれ約  $3.3 \times 10^3$  ベクレル、約  $2.3 \times 10^3$  ベクレルで、清掃などにより回収、処理しました。

調査の結果、当該サンプおよびファンネルより水が溢れ出した原因は、復水ろ過装置出入口ベント弁とドレン弁の一部が開いていることを確認せずに水張り作業を行ったためであることがわかりました。今後は、確実に水張り準備操作を実施いたします。

本事象による外部への放射能の影響はありません。

以上

\* 1：低電導度廃液サンプ

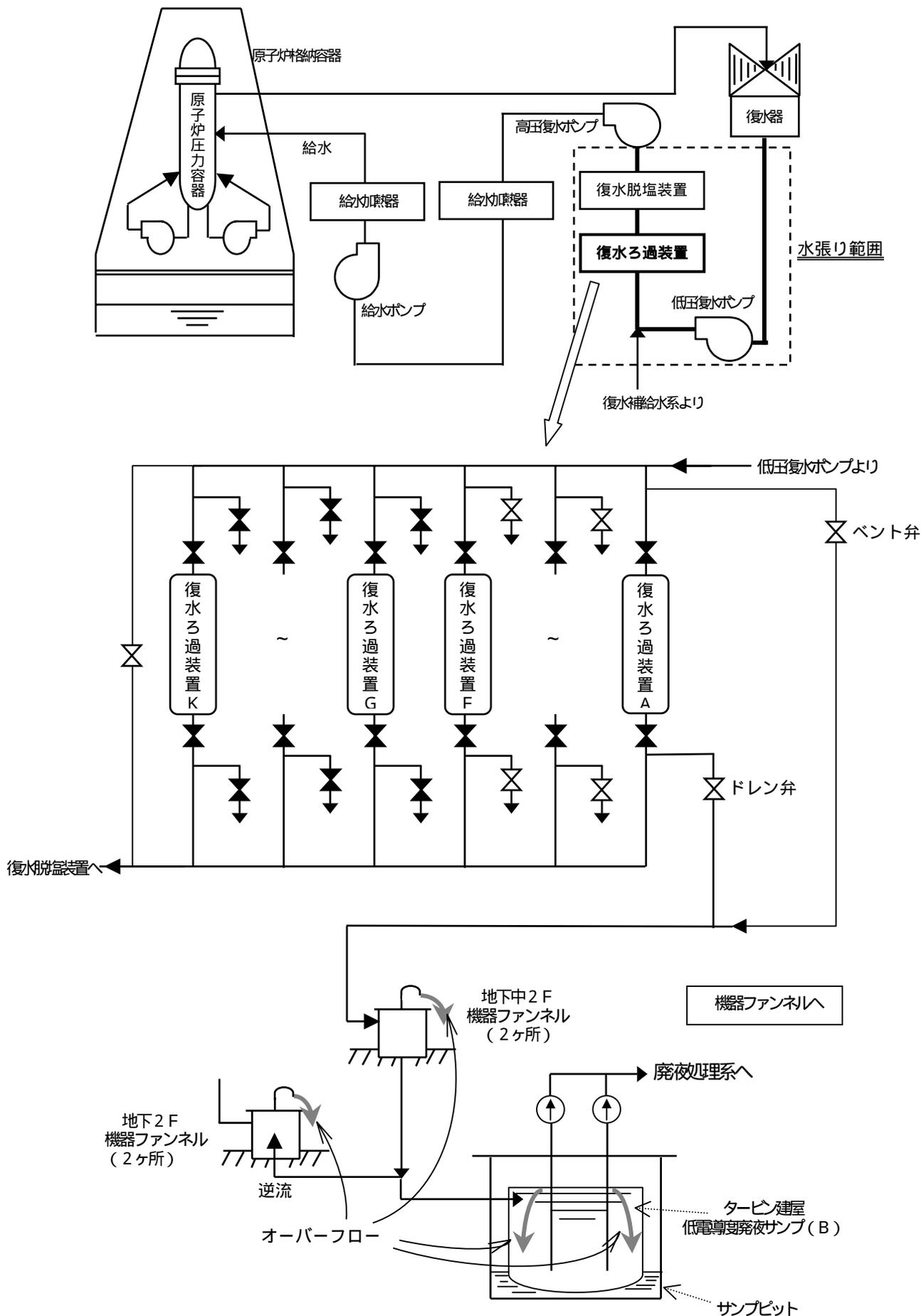
建屋内の機器からの排水、試料採取時の廃液を処理するための設備。

\* 2：サンプピット

サンプより溢れ出た水を受けるために、サンプ周りに設置された堰（せき）。

本件は「不適合事象の公表基準」に従い、区分の事象として、発生した不適合事象を翌営業日に取りまとめて公表しているものです。

（不適合事象の公表基準：<http://www.tepco.co.jp/kk-np/nuclear/pdf/kijyun.pdf>）



1号機 系統概略図